

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	福岡財務支局長	
【提出日】	平成27年7月24日	
【会社名】	五洋食品産業株式会社	
【英訳名】	GOYO foods Industry Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舛田 圭良	
【本店の所在の場所】	福岡県糸島市多久819番地2	
【電話番号】	(092) 332 - 9610 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 森 健介	
【最寄りの連絡場所】	福岡県糸島市多久819番地2	
【電話番号】	(092) 332 - 9610 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 森 健介	
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	350,025,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	767,600株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 本株式の発行については、平成27年7月24日開催の取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所は次の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	767,600株	350,025,600	175,012,800
一般募集			
計(総発行株式)	767,600株	350,025,600	175,012,800

(注) 1. 発行価額の総額を割当先に対して第三者割当の方法により割当てます。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は175,012,800円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
456	228	100株	平成27年8月11日		平成27年8月12日

(注) 1. 第三者割当の方法により行なうものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込みの方法は、申込み期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込場所に発行価額の総額を払い込むものとし、

4. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
五洋食品産業株式会社	福岡県糸島市多久819番地2

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社西日本シティ銀行 比恵支店	福岡市博多区東比恵四丁目2番5号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
350,025,600	1,625,000	348,400,600

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登記費用1,225千円、有価証券届出書作成費用300千円、反社調査費用100千円を予定しております。

(2) 【手取金の使途】

手取り金につきましては、以下の費用に充當いたします。

生産設備整備資金として

使途	金額	支出予定時期	備考
スポンジ製造設備	52,450千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
バイクライン製造設備	6,000千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
モンブランライン製造設備	10,300千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
レアライン製造設備	18,500千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
トルテライン製造設備	56,520千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
包装工程製造設備	14,200千円	平成27年10月	既存設備の更新・増設
合計	157,970千円		

堅調な受注の増加を背景として、供給不足による機会損失を回避することが経営上の課題であると認識しており、本社工場の老朽化した製造設備を更新し、月間の供給能力を向上させることを、今後に向けた改善策としてかねてより検討してまいりました。今回の設備投資により、売価換算での年間最大供給能力が、現状の20億円程度から30億円程度にまで約50%向上いたします。これによりタイムリーな供給による販売機会の確保が売上増加につながり、また安定的な計画生産の実現が原価改善につながると考えます。以上の通り、当該設備投資は、増収とコスト削減の両面から利益拡大に寄与するものであり、企業価値向上につながる施策であると考えております。

運転資金として

設備更新により向上する供給能力を最大限に発揮できるように、生産稼働を高める方針です。この点、当社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには8月より増産を始めて十分な製品在庫を確保しておく必要があります。この生産のための季節性運転資金として190,430千円を充當し、平成27年8月より平成27年12月にかけて支出する予定です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合	
所在地	東京都港区芝二丁目3番12号	
出資額	380,000千円	
組成目的	有価証券の取得、保有及び運用その他	
主たる出資者及び出資比率	出資者	出資比率
	CBC株式会社 東京都中央区月島二丁目15番13号	23.7%
	菊池卓弥	10.5%
	イノベーション・エンジン株式会社を含むその他法人、個人 (上記以外に10%以上の出資者はありません。)	65.8%
業務執行組員等に関する事項	名称	イノベーション・エンジン株式会社
	本店の所在地	東京都港区芝二丁目3番12号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 佐野睦典
	資本金	11,460万円
	事業の内容	未上場会社と上場会社にわたる先端技術投資事業を行う
	主たる出資者及びその出資比率	佐野睦典 37.8%

名称	FP成長支援A号投資事業有限責任組合	
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルヂング2階	
出資額	892,265千円	
組成目的	有価証券の取得、保有等	
主たる出資者及び出資比率	出資者	出資比率
	巖嶋神社 東京都新宿区新宿六丁目21番1号西向天神社内	13.3%
	野間政弘	10.0%
	フレンドリー・パートナーズ株式会社を含むその他法人、個人 (上記以外に10%以上の出資者はありません。)	76.7%
業務執行組員等に関する事項	名称	フレンドリー・パートナーズ株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルヂング2階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 古川勝博
	資本金	1,800万円
	事業の内容	投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合財産の運用及び管理業務
	主たる出資者及びその出資比率	古川勝博 90.5%

(注) 1. イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の存続期間は平成30年6月30日までとなります。

2. FP成長支援A号投資事業有限責任組合の存続期間は平成37年3月20日までとなります。

b. 提出者と割当予定先との間の関係

イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合

提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引関係	該当事項はありません。
提出者と業務執行組合員等との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引関係	該当事項はありません。

FP成長支援A号投資事業有限責任組合

提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引関係	該当事項はありません。
提出者と業務執行組合員等との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、平成27年7月24日現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は平成27年5月期決算において、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上しつつも、依然として150百万円の債務超過の状態にあります。ここ数年受注は堅調に推移し、売上高は年々増加しておりますが、債務超過に起因した得意先の与信判断から営業面での機会損失が発生している状況にあり、債務超過状態が長引くと今後の業績に重要な影響を及ぼす懸念があることから、早急にこれを解消する必要があると判断いたしました。

当社は、自己資本の回復を目的とする資本政策について検討を進める必要性を認識し、多岐にわたる支援先を検討して参りました。そしてこの度、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を行い、両投資事業有限責任組合から金銭による出資を受入れ、ご支援をいただくことに決定いたしました。

イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合について

イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合は弊社の株主でもあるイノベーション・エンジン株式会社(代表取締役 佐野睦典)が設立し、無限責任組合員を務めるターゲットファンドです。イノベーション・エンジン株式会社は未上場会社と上場会社にわたる先端技術投資事業を行う会社であり、これまでも上場企業への投資実績がございます。イノベーション・エンジン株式会社は当社がTOKYO AIM市場（現TOKYO PRO Market）に上場した際に出資をしていただき、本日現在も当社の株主であります。そのため、同社とは従前から面識がございましたが、同社との面談及び交渉のなかで、当社の事業及び経営方針を良くご理解いただいたこと、当社の企業価値向上に向けた取組みにご賛同いただいたこと及び、ターゲットファンドを組成して無限責任組合員に就任し、上場企業に投資されている実績があることなど、これらの要素を斟酌して総合的に判断し、同様のターゲットファンド方式にて当社へのご支援をお願いするに至りました。

当社としてターゲットファンド方式によるご支援をお願いした理由は、広く投資家を募ることで必要十分な資金調達額を確保できること及び、同ファンドが投資家を代表して当社株主となること、資本政策面、IR施策面、ステークホルダーとの関係構築面で有効かつ機動的な施策を実現できると考えていることにあります。そして、イノベーション・エンジン株式会社の代表取締役である佐野睦典氏と、当社代表取締役舛田圭良が中心となって、同投資事業有限責任組合の出資者に対して当社の事業及び経営方針並びに、当社の企業価値向上に向けた取組みをご説明し、ご賛同いただいたことで、同投資事業有限責任組合への出資をいただくことになりました。

FP成長支援A号投資事業有限責任組合について

FP成長支援A号投資事業有限責任組合はフレンドリー・パートナーズ株式会社が無限責任組合員を務めるファンドで平成17年11月25日に設立されております。これまでも上場企業への投資実績がございます。フレンドリー・パートナーズ株式会社代表取締役古川勝博氏と、イノベーション・エンジン株式会社代表取締役佐野睦典氏は以前から面識があり、この度、当社は佐野睦典氏にご紹介いただき古川勝博氏と面談するに至りました。そして、佐野睦典氏と舛田圭良が中心となって、同投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるフレンドリー・パートナーズ株式会社代表取締役古川勝博氏に対して当社の事業及び経営方針並びに、当社の企業価値向上に向けた取組みをご説明し、ご賛同いただきました。これら状況を総合的に勘案した結果、当社として同投資事業有限責任組合にご支援をお願いするに至りました。

以上が今回の決定の背景でございます。

d．割当てようとする株式の数

割当予定先の氏名又は名称	割当株式数(当社普通株式)
イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合	657,900株
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	109,700株

e．株券等の保有方針

本第三者割当増資の割当先であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合は、本第三者割当増資によって取得した株式について、当社の企業価値向上を期待した純投資である旨の意向を表明しており、当社の株式価値が高く評価される局面では、売却する可能性もあると口頭で確認しております。ただし、当社が上位市場を目指す経営方針を掲げる中で、その上位市場での売却を前提とした中期的な投資期間を前提としていただく旨の口頭同意もいただいております。

もっとも、割当先からの株式の売却により、市場において当社株式の売り圧力が高まるリスクが考えられます。しかしながら、本第三者割当増資の実施により債務超過を解消し、純資産の金額が199百万円となり、一気に財務の状況を改善できること、増資により獲得した資金を更なる事業拡大に向けた施策の一環として工場設備への投資に充当し、供給能力の増強、原価改善、品質向上を図ることで収益を拡大し、もって企業価値向上が株価上昇の推進力となること、こうした理由から、中長期的観点からは、株主利益の向上につながるものと判断しております。

なお、当社と割当先との割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、払込期日から2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに、当該報告内容が公衆の縦覧に供されること、以上の内容について確約書を締結する予定であり、割当先よりその内諾を得ています。

f. 払込みに要する資金等の状況

イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合による増資の引受について、同投資事業有限責任組合は平成27年7月17日に設立されており、設立登記申請書及び投資事業有限責任組合契約により、同投資事業有限責任組合の存在を確認しております。イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の無限責任組合員はイノベーション・エンジン株式会社であり、株主として権利行使を行います。また、平成27年7月23日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを閲覧することにより、当該株式の引受に十分な原資があることを確認しております。加えて、同投資事業有限責任組合は当社への出資を目的としたターゲットファンドであり、出資により資金繰りに問題が生じることはない、口頭で確認をしております。

なお、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の払込資金は、平成27年7月17日付投資契約に基づく、各有限責任組合員からの出資によるものです。また、当該各有限責任組合員からの出資金の原資については、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合が各有限責任組合員に対して文書で確認し、当社はその文書の写しを入手し、閲覧することで確認しております。

FP成長支援A号投資事業有限責任組合による増資の引受について、同投資事業有限責任組合は平成17年11月25日に設立されており、商業登記簿謄本によりその実在性を確認しております。FP成長支援A号投資事業有限責任組合の無限責任組合員はフレンドリー・パートナーズ株式会社であり、株主として権利行使を行います。また、平成27年7月23日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを確認することにより、当該株式の引受に十分な原資があることを確認しております。加えて、同投資事業有限責任組合に対して、当該出資により資金繰りに問題が生じることはない、口頭で確認をしております。なお、FP成長支援A号投資事業有限責任組合の払込資金は、投資契約に基づく各有限責任組合員からの出資等による自己資金であることを、当該預金通帳の写しを閲覧することにより確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先、割当予定先の代表者、役員、株主及び取引先等につきましては、以下の要件により、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しております。

割当予定先であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合（以下、本項において「両投資事業有限責任組合」という。）より、平成27年7月23日付けで、両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを誓約する書面を入手しております。

割当予定先である両投資事業有限責任組合について、第三者の信用調査機関である株式会社エス・ピー・ネットワーク（東京都杉並区上荻一丁目2番1号代表取締役社長渡部洋介）に両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員に対する調査を依頼した結果、これらの者について反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告書を平成27年7月21日付けで受領いたしました。

インターネット検索サイトにおいて両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞込み、複合的に検索する手法で反社会的勢力と関わりを調査した結果、反社会的勢力と関わりを疑わせるものは検出されませんでした。

以上により、当社は、両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が反社会的勢力等には該当せず、関係がないと判断いたしました。なお、当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

本第三者割当増資の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前の取引が成立した営業日である平成27年7月6日から起算して過去3ヶ月間の、TOKYO PRO Marketにおける終値に基づく出来高加重平均価格（以下「VWAP」という。）480円から5%をディスカウントした456円といたしました。本第三者割当増資の発行価格の算定方法について、当社が属するTOKYO PRO Marketは、市場取引における出来高が低調に推移し流動性に乏しいことから、過去の一定期間における株価及び出来高の推移を勘案して株価を決定することが当社の株式価値をより適正に反映するものと判断し、過去3ヶ月間のVWAPを採用いたしました。

なお、発行価格の当該直前営業日（以下「直前営業日」という。）までの1ヶ月間のVWAP500円に対する乖離率は8.8%、3ヶ月間のVWAP480円に対する乖離率は5.0%、6ヶ月間のVWAP470円に対する乖離率は3.0%となっております。かかる発行価格につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。

また、VWAP480円から5%をディスカウントすることはイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合からの要請に基づき協議を重ねた結果ですが、本第三者割当増資の規模が当社の時価総額に比して大きく、株式の流動性が乏しいため、売却時の株価下落リスクが内在する中では、5%のディスカウントの要求が社会通念的に一般的な水準であると考えられること、また当社が債務超過であることに起因して営業上の機会損失が発生している状況にあり、これを早急に解消することが株主価値向上に資すると考えられるため、一定のディスカウントを行ったとしても、それ以上の株主価値の向上につながると考えられること、以上の理由から当該経営判断を下しました。

最後に、このように算定した発行価格については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。また当該判断を行う過程で、当社社外取締役1名及び社外監査役2名から、今回の発行株式数、発行価格について、上記算定根拠を含め割当予定先に特に有利ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の現在の発行済株式総数は949,572株（総議決権数9,471個）、本第三者割当増資にかかる新株式発行株式数は767,600株（総議決権数7,676個）であり、現在の発行済株式総数の80.8%（議決権数における割合は81.0%）に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社は平成27年5月期決算において営業利益61百万円、経常利益39百万円及び当期純利益38百万円を計上したものの、依然として債務超過の状態にあり、営業上の機会損失の発生を回避しなければならないことから、早急にこれを解消する必要があります。本第三者割当増資により債務超過を解消することは、財務体質の強化のみならず、円滑な事業活動を継続して推進し、今後の収益改善に寄与することにつながり、ひいては株主価値の増大につながるものと考えており、合理性があると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資における新株式の発行株式数は767,600株（総議決権数7,676個）であり、現在の当社発行済株式総数に基づく議決権の数（9,471個）に対する割合は81.0%となり、本第三者割当増資における新株式の発行は大規模な第三者割当に該当いたします。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有 議決権数の割 合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合
イノベーション・エン ジン食品革新投資事業 有限責任組合	東京都港区芝二丁目3番12 号			657,900	38.4%
舩田 圭良	福岡市早良区	313,692	33.1%	313,692	18.3%
FP成長支援A号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁 目2番1号岸本ビルヂング 2階			109,700	6.4%
成長企業応援投資事業 有限責任組合	福岡市中央区天神二丁目 13-1	60,268	6.4%	60,268	3.5%
JAIC-みやざき太陽1号 投資事業有限責任組合	千代田区神田錦町 3丁目11	60,264	6.4%	60,264	3.5%
エイチシー5号投資事 業組合	広島市中区銀山町3-1	44,000	4.6%	44,000	2.6%
舩田 タズ子	福岡県糟屋郡粕屋町	27,500	2.9%	27,500	1.6%
佐銀ベンチャーキャピ タル投資事業有限責任 組合第二号	佐賀県佐賀市唐人二丁目 7-20	21,600	2.3%	21,600	1.3%
ひびき北九州企業育成 投資事業有限責任組合	北九州市小倉北区米町 1丁目1-1	21,600	2.3%	21,600	1.3%
山口キャピタル第2号 投資事業有限責任組合	山口市小郡下郷1229-6	21,600	2.3%	21,600	1.3%
ニシヤ商事株式会社	北九州市小倉南区上葛原 二丁目18-37	20,000	2.1%	20,000	1.2%
計		590,524	62.3%	1,358,124	79.2%

- (注) 1. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第二位を四捨五入しております。
2. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年5月31日時点の株主名簿を基準に算定しております。
3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当増資に係る新株式発行後の総議決権数17,147個に対する割合です。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当増資を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

本第三者割当増資は、25%以上の希薄化が生じるため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規定第432条の定めにより、以下のいずれかの手続きが必要になります。

- a. 経営陣から一定程度独立した者(第三者委員会、社外取締役、社外監査役等)による第三者割当の必要性及び相当性に関する意見の入手
- b. 株主総会の決議など(勧告的決議を含む)の株主の意思確認

当社取締役会は、今回の増資により希薄化率が80.8%となることから、経営陣から一定程度独立した第三者委員会の意見書を求めることといたしました。また、当社取締役会において、本第三者割当増資について慎重な検討及び審議を行ったところ、次のような理由により、本第三者割当増資を実行することが株主利益に資するものであり、本第三者割当増資の実行には合理性があり、かつ必要性があるものと判断いたしました。

- ・ここ数年、受注は堅調に推移して売上高は年々増加しておりますが、債務超過に起因した得意先の与信判断から営業面での機会損失が発生している状況にあり、債務超過状態が長引くと今後の業績に重要な影響を及ぼす懸念があることから、早急にこれを解消する必要があること
- ・そのためには、本第三者割当増資を行い払込資本の増加を通じて純資産を増強することが必要不可欠であること
- ・当社の事業拡大、収益向上のためには工場設備への投資を喫緊に行う必要があり、そのための資金調達が必要ですが、本第三者割当増資により必要な資金を確保できること
- ・当社の事業及び経営方針を良くご理解いただいていること及び、当社の企業価値向上に向けた取組みにご賛同いただいていることから、当社へのご支援をいただくにふさわしいステークホルダーであると判断したこと
- ・本第三者割当増資によって一定の希薄化が生じるものの、収益改善、事業拡大に資する施策であるため、中長期的観点からは希薄化によるデメリットを補填する以上に株主利益の向上につながると考えられること
- ・債務超過の解消や現実の資金確保については、公募増資や、株主割当増資等の手法も考えられるが、債務超過の状態にある現状を踏まえると、当社単独で広く多数の出資者を募り、必要十分な金額を調達することが容易ではなく、相当な時間を要すると考えられるため、かかる手法の実効性は低いと判断したこと。また、借入や社債による調達も考えられるものの債務超過の解消、資本増強による財務基盤の安定という目的にはそぐわないことから、目的を達成するのに妥当な手段ではないと判断したこと。

なお、当該取締役会における経営判断につきまして、当社の全取締役(社外取締役1名を含む)が賛成の意見を表明し、全監査役3名(社外監査役2名を含む)が異議なしの意見を表明しております。

さらに、当社の監査役は、当社における本第三者割当増資に至る手続きについて、会社法、金融商品取引法その他関係法令、株式会社東京証券取引所の定める諸規則内規に係る諸手続を踏まえて行われる予定であること、かつ取締役会決議においては特別利害関係人にあたる取締役はいないことを確認しており、さらに本第三者割当増資の発行手続きに関しても相当との意見を表明しております。

(2) 大規模な第三者割当を行なうことについての判断の過程

今回の第三者割当増資による新株式の発行に係る議決権の数は7,676個であり、平成27年7月24日現在の発行済株式総数949,572株より自己株式440株を差引いた、949,132株の議決権の数である9,471個の81.0%となることから、25%以上の希薄化が生じるため、大規模な第三者割当増資に該当することから、既存株主の株主価値を損なうおそれがあります。そこで当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則に従い、経営陣から一定程度独立した者(社外取締役及び社外監査役)による意見書を求め、適正である旨の意見書を入手いたしました。

<第三者委員会による意見書>

第1 本意見書の目的

- 1 本意見書は、TOKYO PRO Market上場会社である五洋食品産業株式会社(以下「対象会社」という。)が実施を予定する後記の第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)につき、本第三者割当増資により株式の希薄化率が25%を越えることが想定されることから、東証有価証券上場規程第432条1号の定めに従い、当職らが第三者委員会(以下「当委員会」という。)を組成し、「経営者から一定程度独立した者」として、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を述べるものである。
- 2 なお、本意見書は、対象会社から開示された資料及びヒアリング対象者に対して行った質疑応答に基づき作成されたものであり、対象会社から提供された資料、情報がすべて正確であり、資料等の提供日以降も変更されていないことを前提とするものであること、本意見書は、対象会社における本第三者割当増資の意思決定をするための参考資料として作成されたものであり、他の目的のためにこれを利用することは、適当ではないことを貴社は了解することを前提とする。

第2 前提事項

1 第三者委員会の独立性

前田 隆 (対象会社社外取締役)
大野 良一 (対象会社社外監査役)
池田 智之 (対象会社社外監査役)

上記構成委員の前田隆は「社外」の取締役、大野良一及び池田智之は「社外」の監査役であることから、いずれも会社経営者から一定の独立性を有する。

2 本件第三者割当増資の概要

取締役会決議予定日	平成27年7月24日
払込期日	平成27年8月12日
割当先	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合
出資内容	金銭350,025,600円
予定発行条件	本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前の取引が成立した営業日である平成27年7月6日から起算して過去3ヶ月間の、TOKYO PRO Marketにおける終値に基づく出来高加重平均価格(以下「VWAP」という。)480円から5%をディスカウントした金額456円を1株あたりの金額とする。
新株発行数	イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合 657,900株 FP成長支援A号投資事業有限責任組合 109,700株

3 本件第三者割当増資による希薄化率

本第三者割当増資による株式の希薄化率は25%を越え約80.8%となる。

第3 本件第三者割当増資の必要性

1 本件第三者割当増資の目的

本第三者割当増資は、対象会社における債務超過の解消、財務基盤の安定化及び、信用毀損の回復、供給能力増強のための生産設備への投資資金及び運転資金の確保を目的としているとのことである。

2 債務超過の解消及び財務基盤の安定化及び、信用毀損の回復

- (1) 本第三者割当増資は債務超過の解消のために行われるものであり、高度の必要性が認められる。
- (2) 対象会社においては、平成27年5月期に当期純利益38百万円を計上したものの、依然として150百万円の債務超過の状態にある。債務超過の状態が継続することは、信用毀損を増幅させ、対象会社の今後の事業継続に重大な悪影響を与えることが容易に予想されることから、債務超過の解消は迅速に対応すべき事項であるといえる。また、対象会社は総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にある。金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合には対象会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もある。対象会社が、債務超過を解消して財務基盤を安定させるためには、本第三者割当増資に高度の必要性が認められる。

3 金銭出資による資金確保の必要性

- (1) 対象会社においては、以下のとおり本第三者割当増資による手取金確保の必要性が認められる。
- (2) 対象会社においては、生産設備への投資資金及び運転資金の確保のために金銭による出資を受けることを予定している。

ア 設備投資

対象会社はフローズンスイーツのメーカーであるところ、ここ数年間は連年増収を達成しており、今後も受注が堅調に推移する見込みにある一方で、対象会社の本社工場にある製造設備の陳腐化、老朽化が進み、生産効率が悪く、需要に応じたタイムリーな供給を実現できない状況であり、機会損失が生じる傾向にあるとのことである。そして当該問題解決のため、約157百万円程度の設備投資を計画しているとのことである。具体的には、 スポンジ製造設備52百万円、 バイクライン製造設備 6 百万円、 モンブランライン製造設備10百万円、 レアライン製造設備18百万円、 トルテライン製造設備56百万円、 包装工程製造設備14百万円の設備投資を計画している。この設備投資により、売価換算での年間最大供給能力が、現状の20億円程度から30億円程度にまで約50%向上すると想定しているとのことである。これによりタイムリーな供給による販売機会の確保が売上増加につながり、また安定的な計画生産の実現が原価改善につながると想定している。このように、当該設備投資が増収とコスト削減の両面から利益拡大に寄与すると想定しているとのことである。

イ 運転資金

対象会社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには夏場から増産を始めて十分な製品在庫を確保する必要がある。この生産のための季節性運転資金の確保も見込んでいる。

ウ 新規設備投資や、季節性運転資金の確保による安定的な生産体制の構築は、メーカーである対象会社の事業の根幹をなすと考えられることから、対象会社における本第三者割当増資による資金調達の必要性は認められる。

第4 本第三者割当増資の相当性

1 他の手法との比較

本第三者割当増資は、債務超過の解消による財務基盤の安定化及び信用毀損の回復、設備投資資金及び運転資金の確保を目的とするものである。債務超過の解消や資金確保については、公募増資や、株主割当増資、新株予約権の発行の手法も考えられる。しかしながら、債務超過の状態にある現状に鑑みれば、対象会社が単独で広く多数の出資者を募り、必要十分な金額を調達することが容易ではなく、相当な時間を要すると考えられるため、かかる手法の実効性は低いと考えられる。また、借入や社債による調達も考えられるが、債務超過の解消、資本増強による財務基盤の安定という目的にはそぐわないことから目的を達成するのに妥当とはいえない。以上から、他の手法と比較しても、本第三者割当増資によることの相当性が認められる。

2 増資金額の妥当性(資金用途の合理性)

本第三者割当増資による増資金額は350百万円であり、この結果、対象会社は150百万円の債務超過を解消して199百万円の資産超過になることが見込まれる。金銭出資分の用途についても、対象会社の設備投資による生産能力の向上はメーカーである対象会社にとって、既存顧客からの信頼構築のみならず新たな顧客の獲得にもつながるものであり今後の安定的な収益を確保する上でも重要な事項である。

また、金銭出資分は、設備投資資金及び運転資金の確保の必要性に応じた限度での出資であって、過度の出資を受け、徒に既存株主の株式の希薄化を生じさせるものではないといえる。したがって、本第三者割当増資により希薄化率が25%を越えるものの、必要性に応じた範囲での増資と認められる。

3 発行条件の相当性

本第三者割当増資における新株の発行価格については、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前の取引が成立した直前営業日である平成27年7月6日から起算して過去3ヶ月間の、TOKYO PRO Marketにおける終値に基づくVWAP480円から5%をディスカウントした金額を予定している。日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近の価額)に0.9を乗じた以上の価額であること。」とされているところ、本第三者割当増資における発行価格はかかる基準に適合している。

なお、本第三者割当増資における発行価格は、当該直前営業日までの1ヶ月間のVWAP500円に対する乖離率は8.8%、3ヶ月間のVWAP480円に対する乖離率は5.0%、6ヶ月間のVWAP470円に対する乖離率は3.0%となっている。過去の平均株価から見た場合には一定程度のディスカウント率になるものの、上記「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」の基準に適合している以上、本第三者割当増資における発行価格は有利発行には該当せず、相当なものと認められる。

4 割当予定先の相当性

割当予定先のイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合について、同投資事業有限責任組合は平成27年7月17日に設立されており、設立登記申請書及び投資事業有限責任組合契約によりその実在性を確認できる。また、同投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるイノベーション・エンジン株式会社は、対象会社の既存株主であり、他の上場会社への投資実績もある。他方、FP成長支援A号投資事業有限責任組合は平成17年11月25日に設立されており、商業登記簿謄本によりその実在性を確認できる。同投資事業有限責任組合も同様に他の上場会社への投資実績を有する。

加えて、対象会社は、割当予定先であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合（以下、本項において「両投資事業有限責任組合」という。）より、平成27年7月23日付けで、両同投資事業有限責任組合、両同投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを誓約する書面を入手していること。割当予定先である両投資事業有限責任組合について、第三者の信用調査機関である株式会社エス・ピー・ネットワーク（東京都杉並区上荻一丁目2番1号代表取締役社長渡部洋介）に両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員に対する調査を依頼した結果、これらの者について反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告書を平成27年7月23日付けで受領していること。

インターネット検索サイトにおいて両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び、両投資事業有限責任組合の有限責任組合員、法人名、役員名、株主名、主要取引先等についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞込み、複合的に検索する手法で反社会的勢力と関わりを調査した結果、反社会的勢力と関わりを疑わせるものは検出されなかったこと。以上より、両投資事業有限責任組合、両投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び両投資事業有限責任組合の有限責任組合員が反社会的勢力等には該当せず、関係がない旨を確認済みとのことであり、割当先として相当であると認められる。

5 払込みの確実性

イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合は金銭出資を予定しているところ、払込予定額の確保について、平成27年7月23日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを閲覧することにより確認している。また同様に、FP成長支援A号投資事業有限責任組合も金銭出資を予定しているところ、払込予定額の確保について、平成27年7月23日に同投資事業有限責任組合から提示を受けた預金通帳の写しを閲覧することにより確認している。

6 既存株主への影響

本第三者割当増資は、既存株式の希薄化率が25%を越えるものであるところ、株式が25%以上希薄化すること自体は既存株主の保有する株式の価値を低下させる面があることは否定できない。しかしながら、対象会社が今回の第三者割当増資を行わなかった場合、債務超過は早期に解消されず、また製品の安定供給に支障をきたすリスクが高まる現況に鑑みれば、第三者割当増資の実施は既存の株式価値を維持継続するための重要な手段となる。また、負債の圧縮、資本増強に伴う経営改善が見込まれば、企業価値向上、ひいては株式価値の向上にもつながり、既存株主の将来的な利益も期待できる。さらに手続きについて、本第三者割当増資は総会決議によるものではないものの、平成27年8月に開催予定の定時株主総会で増資の必要性、相当性について株主に対し説明される予定である。したがって、希薄化の影響を考慮しても、本第三者割当増資は既存株式の価値を維持し向上するために有効な手段であり、かつ、適正な手続きを踏んだうえで実施される予定であることから、相当性を有すると考える。

以上

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部組込情報」に記載した有価証券報告書(第39期)及び四半期報告書(第40期第3四半期)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は平成27年7月24日までの間において現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 資本金の減少

「第四部組込情報」の有価証券報告書(第39期)の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書提出後(平成26年8月29日提出)以降、本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)までの間に、次のとおり減少しております。

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年 5月28日(注)		949,572	62,407	100,000	122,407	

(注) 平成27年5月28日開催の臨時株主総会における、株式数の変更を行わない無償減資決議に基づく資本金及び資本準備金の減少であります。

3 最近の業績の概要

平成27年7月15日開催の当社取締役会において決議された第40期事業年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)に係る財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。なお、財務諸表は千円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,473	435,724
売掛金	265,355	272,513
電子記録債権	1,490	8,412
商品及び製品	101,879	113,957
仕掛品	3,294	4,446
原材料及び貯蔵品	21,828	22,806
前払費用	2,934	2,938
繰延税金資産		1,576
その他	1,697	1,463
貸倒引当金	5,650	3,031
流動資産合計	508,305	860,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	526,265	526,265
減価償却累計額	117,822	140,566
建物（純額）	408,442	385,699
構築物	35,404	35,404
減価償却累計額	13,592	16,953
構築物（純額）	21,811	18,450
機械及び装置	204,969	199,179
減価償却累計額	125,836	136,025
機械及び装置（純額）	79,132	63,154
車両運搬具	1,359	1,359
減価償却累計額	1,359	1,359
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	30,702	30,934
減価償却累計額	18,782	20,413
工具、器具及び備品（純額）	11,919	10,520
土地	146,157	146,157
リース資産	19,921	61,997
減価償却累計額	13,690	20,493
リース資産（純額）	6,230	41,504
有形固定資産合計	673,694	665,486
無形固定資産		
商標権	1,713	1,422
ソフトウェア	40	
リース資産	3,520	488
その他	1,497	1,344
無形固定資産合計	6,772	3,254
投資その他の資産		
投資有価証券	1,561	1,570
出資金	310	310
破産更生債権等	15,222	14,011
長期前払費用	2,485	4,097
投資不動産	32,614	32,614
減価償却累計額	14,545	14,885
投資不動産（純額）	18,068	17,728
その他		510
貸倒引当金	13,422	14,011
投資その他の資産合計	24,226	24,216
固定資産合計	704,693	692,957
繰延資産		
社債発行費	1,006	550
繰延資産合計	1,006	550
資産合計	1,214,005	1,554,315

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,324	209,897
短期借入金	170,000	155,000
1年内償還予定の社債		14,700
1年内返済予定の長期借入金	75,588	104,791
リース債務	7,747	8,740
未払金	68,044	73,323
未払費用	22,374	25,160
未払法人税等	1,112	536
未払消費税等	12,847	12,500
預り金	3,485	3,951
賞与引当金		5,003
その他	3,318	829
流動負債合計	541,842	614,434
固定負債		
社債	101,200	151,000
長期借入金	752,429	897,638
リース債務	2,427	37,542
繰延税金負債	3	6
退職給付引当金	5,007	4,655
その他	829	
固定負債合計	861,896	1,090,842
負債合計	1,403,739	1,705,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,407	100,000
資本剰余金		
資本準備金	122,407	
資本剰余金合計	122,407	
利益剰余金		
利益準備金	2,150	2,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	476,524	252,914
利益剰余金合計	474,374	250,764
自己株式	180	207
株主資本合計	189,739	150,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	10
評価・換算差額等合計	5	10
純資産合計	189,733	150,961
負債純資産合計	1,214,005	1,554,315

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高	1,334,355	1,639,120
売上原価		
製品期首たな卸高	163,511	101,879
当期製品製造原価	930,309	1,202,946
合計	1,093,821	1,304,825
製品期末たな卸高	101,879	113,957
製品売上原価	991,941	1,190,868
売上総利益	342,413	448,251
販売費及び一般管理費	350,239	386,838
営業利益又は営業損失()	7,826	61,412
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	13	13
受取家賃	864	651
受取補償金	466	908
物品売却益	431	780
貸倒引当金戻入額		1,028
その他	172	870
営業外収益合計	1,954	4,259
営業外費用		
支払利息	27,705	18,566
社債利息	3,105	4,501
社債発行費償却	360	455
その他	5,049	2,611
営業外費用合計	36,220	26,135
経常利益又は経常損失()	42,093	39,536
特別利益		
補助金収入	6,643	1,000
固定資産売却益	285	
特別利益合計	6,928	1,000
特別損失		
固定資産売却損		2,673
固定資産除却損	4	108
休業補償金	1,829	
特別損失合計	1,833	2,781
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,998	37,754
法人税、住民税及び事業税	568	536
法人税等調整額		1,576
法人税等合計	568	1,039
当期純利益又は当期純損失()	37,566	38,794

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	634,533	67.3	834,176	68.7
労務費		207,291	22.0	260,620	21.4
経費	1,2	100,946	10.7	119,877	9.9
当期総製造費用		942,772	100.0	1,214,675	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,759		3,294	
合計		945,531		1,217,970	
期末仕掛品たな卸高		3,294		4,446	
他勘定振替高	3	11,927		10,576	
当期製品製造原価		930,309		1,202,946	

当社の原価計算は、工程別総合原価計算による実際原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 1. 従来、包装資材費として経費に含めて表示していた包装資材の仕入高は、より明瞭に表示するため、当事業年度より材料費に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の製造原価明細書の組替を行っております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
減価償却費(千円)	40,413	44,766
水道光熱費(千円)	32,476	38,293

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
販売促進費(千円)	8,538	9,207
その他(千円)	3,388	1,369
合計(千円)	11,927	10,576

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	162,407	122,407		122,407	2,150	438,957	436,807
当期変動額							
資本金から剰余金への振替							
準備金から剰余金への振替							
欠損填補							
当期純利益又は当期純損失()						37,566	37,566
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						37,566	37,566
当期末残高	162,407	122,407		122,407	2,150	476,524	474,374

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	157	152,149	4	4	152,145
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					
準備金から剰余金への振替					
欠損填補					
当期純利益又は当期純損失()		37,566			37,566
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	22	37,589	0	0	37,589
当期末残高	180	189,739	5	5	189,733

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	162,407	122,407		122,407	2,150	476,524	474,374
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	62,407		62,407	62,407			
準備金から剰余金への振替		122,407	122,407				
欠損填補			184,815	184,815		184,815	184,815
当期純利益又は当期純損失()						38,794	38,794
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	62,407	122,407		122,407		223,609	223,609
当期末残高	100,000				2,150	252,914	250,764

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	180	189,739	5	5	189,733
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					
準備金から剰余金への振替					
欠損填補					
当期純利益又は当期純損失()		38,794			38,794
自己株式の取得	27	27			27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5	5	5
当期変動額合計	27	38,766	5	5	38,772
当期末残高	207	150,972	10	10	150,961

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	36,998	37,754
減価償却費	50,553	53,900
退職給付引当金の増減額(は減少)	587	352
貸倒引当金の増減額(は減少)	75,508	2,030
賞与引当金の増減額(は減少)		5,003
移転費用引当金の増減額(は減少)	1,301	
受取利息及び受取配当金	19	19
支払利息	30,810	23,067
社債発行費償却	360	455
有形固定資産売却損益(は益)	285	2,673
有形固定資産除却損	4	108
補助金収入	6,643	1,000
休業補償金	1,829	
売上債権の増減額(は増加)	85,217	14,079
たな卸資産の増減額(は増加)	61,890	14,207
その他の資産の増減額(は増加)	84,568	24
仕入債務の増減額(は減少)	77,971	32,573
未払金の増減額(は減少)	31,338	5,279
その他の負債の増減額(は減少)	14,562	6,035
小計	147,330	135,138
利息及び配当金の受取額	19	19
利息の支払額	28,630	23,586
法人税等の支払額	727	568
補助金の受取額	6,643	1,000
休業補償金の支払額	1,829	
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,805	112,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	601	
定期預金の払戻による収入	34,318	
有形固定資産の取得による支出	3,497	3,550
有形固定資産の売却による収入		291
無形固定資産の取得による支出	389	
その他	465	510
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,295	3,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	38,334	15,000
長期借入れによる収入	145,000	250,000
長期借入金の返済による支出	220,414	75,588
社債の発行による収入	63,832	99,100
社債の償還による支出		34,600
自己株式の取得による支出	22	27
リース債務の返済による支出	8,078	11,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,016	212,016
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,083	320,250
現金及び現金同等物の期首残高	20,389	115,473
現金及び現金同等物の期末残高	115,473	435,724

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～31年

機械及び装置 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
売掛金	121,023千円	112,457千円
建物	400,548	378,407
機械及び装置	41,882	32,717
工具、器具及び備品	3,649	3,347
土地	146,157	146,157
投資不動産	18,068	17,728
計	731,331	690,816

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	105,000千円	85,000千円
1年内返済予定の長期借入金	45,420	48,151
長期借入金	463,395	415,244
計	613,815	548,395

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
荷造運賃	80,732 千円	105,991 千円
保管料	36,134	42,817
広告宣伝費	17,211	14,425
販売促進費	18,619	22,629
役員報酬	17,208	20,068
給与及び手当	66,140	63,143
賞与引当金繰入額		2,900
貸倒引当金繰入額	4,881	
外部委託費	22,164	22,297
研究開発費	12,543	9,726
減価償却費	9,788	8,793

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
	12,543 千円	9,726 千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
建物	285 千円	千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
機械及び装置	千円	2,673 千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
機械及び装置	千円	108 千円
車両運搬具	4	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	237,393	712,179		949,572
合計	237,393	712,179		949,572
自己株式				
普通株式(注)2	83	297		380
合計	83	297		380

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことによる増加株式数であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる48株、平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことによる増加249株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	949,572			949,572
合計	949,572			949,572
自己株式				
普通株式(注)	380	60		440
合計	380	60		440

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
現金及び預金勘定	115,473千円	435,724千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金		
現金及び現金同等物	115,473	435,724

(金融商品関係)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成26年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	115,473	115,473	
(2) 売掛金	265,355	265,355	
(3) 電子記録債権	1,490	1,490	
資産計	382,320	382,320	
(1) 買掛金	177,324	177,324	
(2) 短期借入金	170,000	170,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	75,588	72,553	3,034
(4) 社債	101,200	102,906	1,706
(5) 長期借入金	652,429	650,721	1,707
負債計	1,176,541	1,173,505	3,036

当事業年度（平成27年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	435,724	435,724	
(2) 売掛金	272,513	272,513	
(3) 電子記録債権	8,412	8,412	
資産計	716,650	716,650	
(1) 買掛金	209,897	209,897	
(2) 短期借入金	155,000	155,000	
(3) 1年内償還予定の社債	14,700	14,705	5
(4) 1年内返済予定の長期借入金	104,791	104,952	161
(5) 社債	151,000	152,991	1,991
(6) 長期借入金	697,638	702,277	4,639
負債計	1,333,026	1,339,826	6,799

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
長期借入金	100,000	200,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	115,473			
売掛金	265,355			
電子記録債権	1,490			
合計	382,320			

当事業年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	435,724			
売掛金	272,513			
電子記録債権	8,412			
合計	716,650			

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債		14,700	24,500		26,000	36,000
長期借入金	75,588	89,334	70,852	60,412	56,892	474,939
リース債務	7,747	2,072	305	49		
合計	83,335	106,106	95,657	60,461	82,892	510,939

当事業年度（平成27年5月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
社債	14,700	24,500	64,500	26,000	36,000	
長期借入金	104,791	87,779	77,414	74,724	69,138	588,583
リース債務	8,740	7,067	6,908	6,955	7,053	9,557
合計	128,231	119,346	148,822	107,679	112,191	598,140

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）及び当事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	265,268	冷凍洋菓子事業
株式会社トーヨーフードサービス	161,370	冷凍洋菓子事業

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	297,783	冷凍洋菓子事業
株式会社ゼンショーホールディングス	247,381	冷凍洋菓子事業

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	199.89円	159.05円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	39.58円	40.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、前事業年度期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、株式分割は平成25年10月16日付で、1株につき4株の割合をもって行っております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
当期純利益又は当期純損失金額() (千円)	37,566	38,794
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	37,566	38,794
期中平均株式数(株)	949,229	949,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度(第39期)	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日	平成26年8月29日 福岡財務支局長に提出
四半期報告書	事業年度(第40期第3四半期)	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	平成27年4月14日 福岡財務支局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8 月29日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 健二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、五洋食品産業株式会社第6回無担保社債及び五洋食品産業株式会社第7回無担保社債の発行並びに多額な資金の借入を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月8日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。